R2. 10. 1から

福島市消防団

学生団員 発足!!

学生団員とは、火災の予防・入団促進・消防団イベント等における広報活動や大規模 災害時における避難所等の支援活動など、火災や水害等の災害現場に出場せず、従 来から地元で活躍している消防団員のサポートを目的として組織された学生による 消防団員のことをいいます。

どんな活動をするの? 普通の消防団員とは何が違うの?

火災の予防・入団促進・消防団イベント等における広報活動や大規模災害時における避難所等の支援活動など、従来から地元で活躍している消防団員(基本団員)のサポート活動を行います。 学生団員は基本団員とは違い、火災や水害等の災害現場には行きません。あくまでサポートとして基本団員の後方支援を目的としています。

ボランティアとはどう違うの?

消防団員は非常勤特別職の地方公務員です。身分が保証され、活動に応じて報酬(年額12,000円、その他出動手当)が支払われたり、活動中におけるケガなどにも補償が行われます。

どのくらいの頻度で活動があるの?

定例の活動は、消防団イベントへの参加や 救命講習の受講、防災訓練の参加等、年間 5回~10回程度を想定しています。

誰でも入団できるの?

下記のいづれかに該当している学生であれば入団することができます。

- ・福島市内に居住又は通学している
- ・18歳以上である
- 健康である

メリットは?

- ① 地域貢献できる・・・・・・・・消防団は地域と密着した存在です。活動の中で自分が生活、通学する地域に貢献することができます。
- ② いろいろな事を経験できる・・・救命講習の受講による救命スキルの習得(修了証発行有)や消防防災ならではの普段体験できないようなことを経験することができます。
- ③ 仲間が増える・・・・・・・・・・他の大学や専門学校の学生、地元の消防団員、地域の方々と交流することができます。
- ④ 就職に生かせる・・・・・・・「学生消防団員活動認証制度」を活用し、消防団員として活動した実績を 証明書として発行します。※活動期間1年以上対象
- ⑤ 特典を受けられる・・・・・・・消防団員を割引サービス等で優遇する「消防団サポート企業」という制度があります。登録している企業では特典を受けることができます。